

平成30年度秋田県総合政策審議会 第1回産業振興部会 議事要旨

1 日 時：平成30年5月31日（木）午後3時40分～午後5時

2 場 所：秋田地方総合庁舎5階502会議室

3 出席者

◎産業振興部会委員

トータルサポートスクールリード学舎 代表 阿部 浩美

株式会社ケイ・イノベーション 代表取締役 喜藤 憲一

株式会社クツザワ 代表取締役 沓澤 淳利

株式会社アクトラス 代表取締役 眞田 慎

□県

産業労働部 部長 水澤 聡

〃 次長 石川 聡

〃 次長 佐藤 明

〃 新エネルギー政策統括監 石川 浩司

〃 食品産業振興統括監 吉尾 聖子

他 各課室長 等

4 水澤産業労働部長あいさつ

委員の皆様には、大変お忙しい中、本部会に出席いただき感謝申し上げます。また、今後2年間の任期である総合政策審議会委員への就任についてご承諾いただき、重ねて御礼申し上げます。

県政の運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」は、今年度より第3期に入っているが、産業振興分野については、成果を出すことの難しさを実感している。

そうした中でも、航空機については、約10年前に県内企業数社と秋田輸送機コンソーシアムを立ち上げ、勉強会からスタートし、現在は参入する企業も増え、出荷額も増えてきている。自動車についても、大手メーカーのOBを招いてQCD向上に向けた研修会を始めるなど取組を進め、同じように出荷額が増えている。各分野、各施策について、成果が出ない理由、成果が出た理由を分析し、取組を進めたい。

本日は、3期プランの産業振興に関する部分について具体的な事業内容を説明させていただくが、経営者である委員の皆様のご意見をいただき、現場感覚を大事にしながら、今後、取組を進めて参りたい。

また、企業が選ぶ時代は終わり、人材不足が深刻化してきている。新規学卒者やAターンによる就職を確保するために何をすべきかが大変重要である。産業労働部では、企業の

魅力をしっかりと若者に伝えることを重点的に取り組むこととしているところである。

産業振興は、現場目線での業務改善から人材の確保に至るまで、取り組む範囲が大変広い。委員の皆様には、専門としている分野のみならず、幅広く、忌憚のないご意見をいただきたい。

5 部会長及び部会長代理について

- ・委員の互選により喜藤委員が部会長に選出された。
- ・喜藤部会長により眞田委員が部会長代理に指名された。

6 喜藤部会長あいさつ

普段は企業の経営に関する業務を行っているが、県の施策は、企業の事業計画と似ているところがある。基本的には、稼ぐ力を上げて皆が幸せになるということを考えていかななくてはならないと思う。しかし、県にはいろいろと縛りがあると思うので、その中でどう進めるかということも考えていきたい。

秋田県は人口減少などマイナス要素が少なくないが、それをどうプラスに転換させることができるかが重要である。

企業においては、強いものに絞り込み、弱いものを棄てるという大胆なことも必要だと思う。県において、どのように産業振興に取り組むべきか、客観的にみてどうか、委員の皆様のご意見を聞いてまとめていきたい。

また、本部会で審議した内容については、産業サポータークラブにおいても共有し、産業サポータークラブの意見についても本部会に持ち込むなど、積極的に展開したい。

7 議事

● 喜藤部会長

それでは議事に入る。

議事(1)今年度の産業振興部会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

□ 事務局

- ・資料ー1「平成30年度「秋田県ふるさと秋田元気創造プラン」の推進スケジュール」により説明

● 喜藤部会長

進め方について説明があったが、何か質問はあるか。

特に質問は無いようなので、この進め方でいきたい。

次に、議事(2)「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」戦略2の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

- 佐藤産業労働部次長
 - ・資料－２「平成 30 年度当初予算における産業労働部の重点施策について」により説明
 - ・資料－３「第 3 期ふるさと秋田元気創造プラン関連事業一覧」、参考資料－１「平成 30 年度産業労働部施策の概要」及び参考資料－２「「中小企業・小規模企業者の元気をつくる秋田県の指針」(概要)」について概要を説明

- 羽川デジタルイノベーション戦略室長
 - ・資料－４「デジタルイノベーションの推進について」により説明

● 喜藤部会長

3 期プランの取組状況について説明があったが、これについて意見を伺いたい。

● 喜藤部会長

第 4 次産業革命の進展ということで、あらゆる産業に I o T や A I 等の導入促進を図るということだが、実際に進めるためには、県内にその分野で推進力のある人、技術的に指導できる人がいなければならないと思うが、どう考えるか。

- 羽川デジタルイノベーション戦略室長

今年 3 月に「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」を立ち上げており、引き続き会員を募集しているところである。その中の建設部会及び製造業・サービス業部会は既に立ち上がっているが、その他の分野においても、問題意識を持って勉強会や座談会が開催されている。こうした動きは、現在のところ、ニーズ側、課題意識を持っている側の動きである。それを支えるベンダー側をどのように確保するのかというのはすぐにかなる問題ではなく、難しい問題であると考えているが、県内における I C T 需要に対しては、産業技術センターや大学等との連携などアカデミックな取組を含めて、県内で支えられるように進めたいと考えている。

県内の大学や情報産業協会も同様の認識を持っており、今後の I C T 人材の確保や I C T 需要への対応について、継続的に情報共有、ディスカッションを進めることとしている。

◎ 眞田委員

世の中が、I o T や A I など I C T がキーワードとなって進んでいる中で、県内中小企業がどう生き残るのかを考えなくてはいけない。大手メーカーを含め、製造業に関わっている経営者、執行部はそのキーワードを前にしてどう進むべきか考えている。県内企業が開発しても大手メーカーが買い取ってしまうということがこれまでもあった。そうした中で生き残っている企業はコアな技術・知財を持っているところである。知財をどのように獲得していくかが重要になると思うが、どう考えるか。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

テクノロジーそのものに関して、知財というのはハードルが高いと思う。ビジネスモデルとしての知財ということに力を入れていきたいと考えている。テクノロジーを自ら作り上げるというよりは、今あるテクノロジーをどう活用するのか、使い方をどうするのかということを考え、進めていきたい。

中央の大手と技術面で勝負するのではなく、地域社会で何が求められているのか、どのような課題があってそれを解決するためにどの様にテクノロジーを使うのか、どのように利益を生み出すのかということが重要だと考えている。

□ 佐藤産業労働部次長

I o TやA Iについては、企業によっては、使う立場、ユーザーとしての立場と、商品として売る立場がある。使う側としては、I o T、A Iを使わないと置いていかれてしまう。売る側については、どのように技術的に支援できるのかというのが重要になると思うが、県産業技術センターは20年ほど前からA Iについて取り組んでおり、優秀な技術者もいることから、企業を支援することが可能である。使う側、売る側、両方を支援していきたい。

◎ 沓澤委員

I o Tについて、使う側がどのような使い方が有効なのか理解することが重要である。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

使う側に対しては、基本的には、ものづくりの現場で何が問題になっていてそれを解決するためにどうしたらよいかというアプローチを行い、その先に、I o Tがあり、システムの構築、ビッグデータの活用など展開があると考えている。一方で、道具があるから、活用してみようという考えもあるので、両面から進めたい。

● 喜藤部会長

I o TやA Iの導入を積極的にやっという企業はどのくらいあるか。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

県内のいろいろな企業に接触してきたが、興味がある企業と無関心な企業、二極化している印象がある。

昨年度のものづくり企業へのアンケートでは、約90%が興味があると回答しているが、約70%はどう活用するのか分からないという回答であった。興味がある層に対して活用を呼びかけるとともに、無関心層には普及啓発など働きかけを続けていく。

◎ 阿部委員

開業率が高い沖縄県は、非常に明るく元気な人が多いという印象を受ける。失敗を恐れない、どんどん挑戦していくという県民性なのかもしれない。また、ベトナム等東南アジアは、ICT導入も進んでおり、急速に発展している印象である。こうした他県や外国の状況と本県の状況を現地で見比べ危機感を感じている。

本県では、アイデアを持って起業したいと考える女性や若者が頼るところの一つに身近な行政機関があるが、相談に行くと批判され、やる気を失うことがあるばかりか、その後、相談した内容について、行政が自分達の行事としていたことも少なくない。

行政の知的財産に関する認識不足が貴重なアイデアを持った女性や若者のやる気やモチベーションを阻害しているということもあると考えている。

□ 佐藤産業労働部次長

例えば、医工連携の取組については、秘密保持契約を結んでいるが、起業については、そういった発想がこれまで薄かったのかもしれない。

あきた企業活性化センターには、知財に関する相談窓口もあるが、製造業が中心となっている。そのようなかたちで起業に対しても対応できればいいと考える。

● 喜藤部会長

秋田県の開業率が低いのはなぜか。

□ 岡崎商業貿易課長

開業率は、新規に雇用保険適用となった事業所が分子になっており、雇用が発生しない一人親方が多い秋田県の数値は低くなっている。

また、なかなか再チャレンジをしようとならない県民性のような目に見えない部分もあるのかもしれない。

□ 水澤産業労働部長

行政として、良いアイデアには積極的に応援したいと考えているが、補助金の場合は、失敗してはいけないということで厳しく審査していることもある。ベンチャーファンドのようにある程度リスクを取って投資するという体制が行政としては難しい面もある。

◎ 眞田委員

起業について、例えば技術者やプログラマーがいなくても、企画や立案など全体のデザイン能力があれば、ICT分野に参入することができる。そのような能力についての人材育成ができれば良いと思う。

□ 水澤産業労働部長

県や商工団体、金融機関においても起業塾ということで起業家人材の育成に取り組んでおり、教育庁においても取り組んでいるところである。

◎ 眞田委員

起業した後に、生活をキープすることが重要である。起業後まで考えた人材の育成が重要である。

● 喜藤部会長

起業後もうまくいくのは、トップに立つ人間が夢を語って社員を引っ張っていける企業である。資金繰りや事業計画も最初の段階では重要なことであるが、トップに立つ人間がこうしたい、こうしていきたいと強い意志で進み続けることが重要である。会社はこのように作りますという教育だけでは足りないと思う。

□ 岡崎商業貿易課長

起業塾ということで、起業に関するテクニカルな講習も実施しているが、3年ほど前から、通称「おこめつ部」という事業を実施している。社会のニーズ、地域の課題を見つけながら時間を掛けて起業するという取組であり、一人でご飯を食べる孤食を減らすためのビジネスで起業を考えている人がいる。このように、時間を掛けて、これからはICT技術も活用しながら起業家を育てる取組も進めているところである。

◎ 沓澤委員

海外進出について、中国に進出したが、事前にその地域の情勢を把握しておくことが大変重要である。

● 喜藤部会長

商工中金のグローバルニッチトップ支援貸付制度の対象となっているが、グローバルニッチと認められた事業内容について教えていただきたい。

◎ 沓澤委員

加工の技術を生かして産業用ロボットのシステムの製造を行っているが、要求された仕様をそのままではなく、カイゼンを含めたシステムインテグレート事業を展開している。中国は国策として、IoTやロボットに力を入れており、拡大が見込まれる分野である。

◎ 眞田委員

医療福祉機器については、医工連携で長年取組を進めていると思うが、この分野は、医

者のニーズや痛みを軽減して生活したい患者のニーズなど観点が多様にある。施設のニーズとしても、病院のニーズ、介護施設のニーズと多様である。全ての分野をサポートするのは難しいと思うが、現在は、医療分野における取組が中心になっていると思われる。介護や福祉施設に関してもビジネスチャンスがあると思うので取組を進めていただきたい。

□ 佐藤産業労働部次長

高齢化率全国一の本県は、フィールドが広く、介護福祉現場では人手不足が大きな問題となっていることもあるため、取組を進めたい。

● 喜藤部会長

以上で議事の（２）を終了する。

議事（３）その他について、事務局から何かあるか。

□ 田中雇用労働政策課長

- ・当日配付した働き方改革に関するチラシにより説明

□ 事務局

- ・次回の開催日程は7月下旬であること、日程調整については後日改めて連絡することを説明
- ・随時に、事務局から3期プランに係る情報提供を行うこと、委員から意見や提言をいただきたい旨を説明

8 閉会

● 喜藤部会長

第2回目からは、提言書の内容まで踏み込んだ話となる。さらに活発な意見が出るように、よろしく願います。

—— 議事終了 ——